

第2期海南市いのち支える自殺対策計画（案）に対する意見募集 実施結果

◆募集期間

令和7年1月8日（水）～令和7年2月5日（水）

◆意見提出数

持参	0件
郵送	0件
ファックス	0件
電子メール	1件

◆意見の概要

1. 自殺する方は自殺未遂をしていることが多い。自殺未遂の時点で家族が医師に助けを求め治療するかと思いますが、治療が終わった後、どのように精神面をケアしていくかが大事です。

市の考え方

自殺未遂のある方に対する精神面のケアにつきましては、福祉サービスの利用や、国等による24時間の相談窓口対応、また民生委員による見守り支援など、多様な支援策があることを周知し、その家族が孤立しないよう行政・地域が連携の上、継続的な支援に努めてまいります。

なお、平成30年から令和4年までの自殺未遂者の割合ですが、自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル（2023 更新版）」によりますと、全国では19.5%に対し、本市は9.1%となっております。

2. 精神病を発症していることが多い。または、精神を病むようになりがちな発達障害など特性があることが多いのではないか。学生の頃から、社会に出ても困らないように対策することが大事です。

市の考え方

自殺は、様々な要因が複合的に関係した結果の死ですが、計画P.6の「背景にある主な自殺の危機経路」にあるように、うつ状態にあった場合が多いと考えられます。精神を病むことに対して、発達障害などの特性が影響している可能性は否定できませんが、サポートが必要な方に対して、適切な支援やサービスにつなぐことができるよう、学校や関係機関、また地域と連携して自殺対策に努めてまいります。

3. 精神疾患は隠したいと思いがちです。しかし誰もがうつ病などになる可能性があるのです。精神疾患は隠さず早くに医師に相談し、市役所などで手続きし、できる限りのことをまずやれば良いと思います。

市の考え方

精神疾患の方について、早期に支援やサービスにつなぐことができるよう、支援制度や相談窓口等の周知に努めてまいります。

4. 地域の民生委員や元学校の先生など地域に貢献している方も大変多くおられますが、地域の中で守秘義務を順守し、信頼でき、精神病に対応できる方こそ加わって対策を考えてほしいです。

市の考え方

精神疾患の方への対応につきましては、専門知識を持つ保健師や保健所、障害者相談支援事業所などと連携した支援体制を整えておりますが、民生委員の皆様などとも連携を深め、より丁寧な支援を行ってまいります。なお、民生委員の活動につきましては、守秘義務が課されており、和歌山県民生委員児童委員協議会による研修も行われています。